

序章 中国の環境法に関する基礎情報

本書をより理解して頂くために、中国の環境法に関する基本的な情報を整理した。

1. 中国の環境政策の概要

(1) 前代の環境政策 - 「第10次五カ年計画」

中国では1953年から国家の発展計画を策定しており、2001 - 2005年の期間は「第10次五カ年計画」が実施されてきた。同国の環境政策も、環境保全5カ年計画に則り実施されている。

「第10次五カ年計画」の全体目標としては、環境汚染状況を軽減させ、生態環境の悪化傾向をくい止め、都市と農村の環境の質、取り分け大・中都市と重点地域の環境の質を改善し、社会主義市場経済システムに適応した環境保護法規、政策と管理体系を完備させる、であった。

具体的には、汚染物の排出総量規制（主にCOD、総リン、総窒素）や重点流域及び海域（三河・三湖¹等）の水質汚染防止、両規制区における二酸化硫黄排出量の削減、クリーン生産の推進などが挙げられ、さらに環境保護に係る投入資金を同時期のGDPの1%以上にする、とされていた。尚、同計画実施期間中の環境対策に係る事業総額は約7,000億元と見積もられ、これは同時期GDPのおよそ1.3%分に相当している。

(2) 次代の環境政策 - 「第11次5カ年規画」

「第11次五カ年規画」は現在策定中であり、2006年3月に開催される全国人民代表大会において採択・施行されるが、2005年10月に中国共産党第16期中央委員会第5回総会で草案が採択されている。その内、環境分野に関わる目標・方針としては、次の点が挙げられている。

- （社会・経済の）構造の最適化、効率の向上、原燃料消費の低下を踏まえて、2010年には1人当りのGDPを2000年の2倍とする。
- 資源利用効率を大きく高め、GDP単位当りのエネルギー消費を第10次5カ年計画末時点より、20%前後減少させる。
- 資源節約型の環境に優しい社会づくりを加速し、循環型経済を大いに発展させ、環境保護の度合いを強め、自然の生態系を確実に保護する。人民の健康を著しく害する環境問題を解決し、社会全体で資源節約の成長方式と健全な消費モデルを形成する。

そのため、引き続き環境保護政策・法規・制度が強化されることは確実であり、具体的には汚染物質排出量の低減、化学物質規制強化、自動車等の排ガス規定とそれに伴う燃料の規制強化、土壌汚染対策、廃棄物対策の拡大、省資源・省エネ、クリーン生産やリサイクル等に係る法規制の整備・強化や事業等が実施されると予想される。

¹（三河）：淮河、海河、遼河（三湖）：太湖、巢湖、滇池のこと。

「日本企業のための中国環境法（2006年版）」掲載内容サンプル
 （序章、第2章、第5章、第9章、第12章、参考資料より抜粋）
 【発行元：神鋼リサーチ株式会社 禁複製、禁転載】

表 2-2 環境影響評価制度に違反した際の法的責任（つづき）

	法的責任の内容
5. 環境影響評価機関の違法責任	
6. 審査・認可部門の違法の費用徴収による違法責任	
7. 主管部門の違法審査・認可による違法責任	

2.3 「三同時」制度

「三同時」制度とは、基本建設プロジェクト、技術改造プロジェクト、自然資源開発利用プロジェクト及びその他環境を損なう恐れのある建設プロジェクトの、環境汚染と破壊防止のための施設を主体工事と同時に設計し、同時に施工し、同時に供用開始するという一連の措置である。

「三同時」制度は、中国が創始した環境管理制度である。この制度は環境法の「予防を主とする」という原則の制度化であり、環境影響評価制度と相互に補い合う形となっており、建設プロジェクトの環境管理強化、新たな環境汚染と破壊の発生防止を意図したものである。

「三同時」制度は、主として以下の法律・法規中に具現化されている。

- ・『環境保護法』
- ・『水污染防治法』
- ・『固形廃棄物環境污染防治法』
- ・『環境騒音污染防治法』
- ・『水土保持法』
- ・『海洋環境保護法』
- ・『建設プロジェクト環境保全管理条例』

これらの規定に基づき、「三同時」制度の主な内容は以下の3点にまとめることができる。

「日本企業のための中国環境法（2006年版）」掲載内容サンプル
（序章、第2章、第5章、第9章、第12章、参考資料より抜粋）

【発行元：神鋼リサーチ株式会社 禁複製、禁転載】

表 5-3 主な国家大気汚染物質排出基準（つづき）

国家大気汚染物質排出基準	基準番号
	GB 13223-2003
	GB 4915-2004
	GB 3847-2005
	GB 11340-2005
	GB 14763-2005
	GB 17691-2005
	GB 18285-2005
	GB 18352.3-2005
	GB 19756-2005
	GB 19758-2005

排出基準は法律が規定する汚染物質排出に対する強制規制の実施指標であり、現在の中国における大気汚染物質排出費徴収根拠の一つでもあり、排出者に対して法的拘束力を持つ。

排出基準の適用時に注意しなければならないのは、地方基準は国家基準より厳しくすることができ、かつ、地方排出基準がある地域に大気汚染物質を排出する場合は、全て地方排出基準を遵守しなければならないということである。²

5.3 石炭燃焼による大気汚染の防止

現在から今後相当長期にわたって、中国のエネルギー構造は石炭が主である。中国の大気汚染は主として煤煙型汚染であるため、石炭燃焼による大気汚染防止の規定が中国の大気汚染防止法律の核心部分となる。従って、『大気汚染防止法』は「石炭燃焼による大気汚染の防止」に一章を割き、重点的に規定している。

5.3.1 選炭加工の推進、高硫黄・高灰分炭採掘の規制

エネルギー構造の短期間の根本的な改善が難しい状況にあって、石炭のクリーン利用の推進がとりわけ重要になってくる。法第24条ではこれについて次のように規定している。

(1) 国による選炭加工の推進

選炭とは、機械的な方法で石炭中の鉱物を除去し、必要に応じて異なる品質・仕様の製

²陈茂云、马嚷聪著：『生态法学』、陕西人民教育出版社2000年版、第267页。

9.2 海洋環境監督管理

海洋環境汚染防止に関する主な管理体系は次のとおりである。

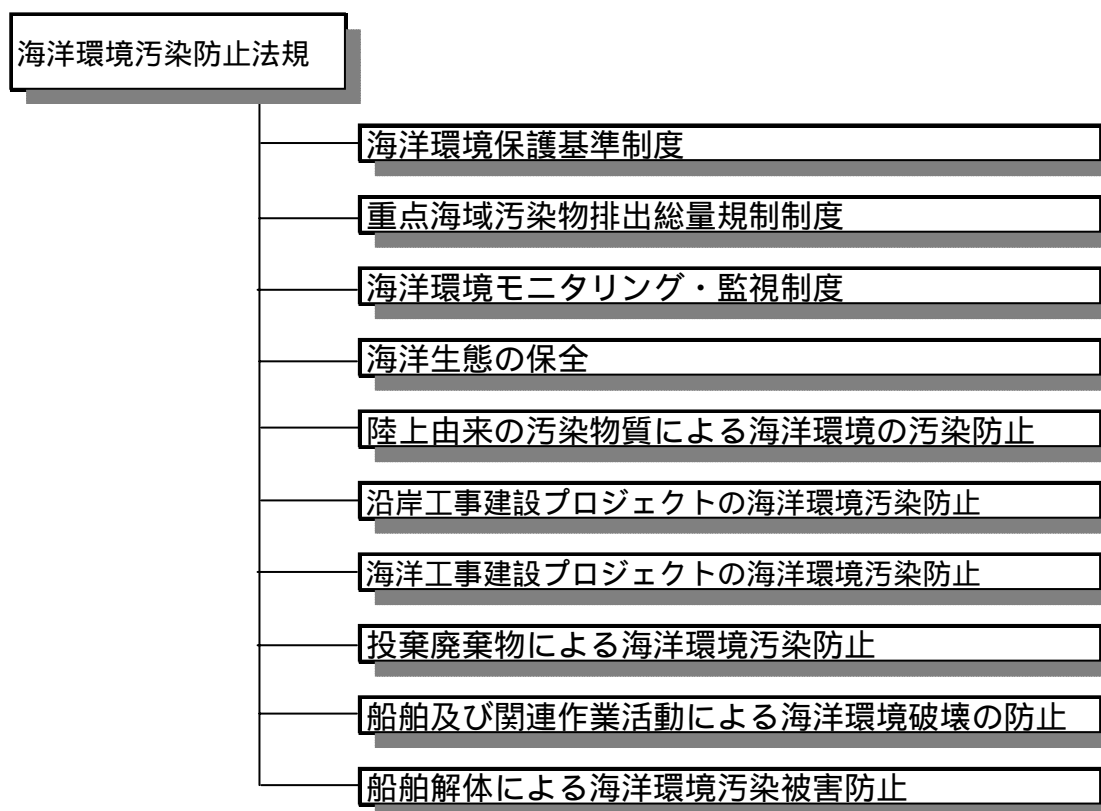


図 9-1 海洋環境汚染防止に関する主な管理体系

9.2.1 海洋環境保全監督管理体制

『海洋環境保護法』は、海洋環境保全の監督管理に係る職責分掌を明確に定めている。主な内容としては以下の7つが挙げられる。

表 9-2 各部門の海洋環境保全に係る監督管理の職責

部門	内容
国務院の環境保護行政主管部門	
国の海洋行政主管部門	

表 12-1 法的責任の構成要件（つづき）

	要件	内容
3	違法行為	
4	損害の事実	
5	因果関係	

12.1.2 環境に関する法的責任の概念と特徴

環境に関する法的責任とは、通常行った行為が環境法の規定に違反したことにより担うべきネガティブな法律上の結果を指し、一般に刑事責任、民事責任及び行政責任の3種類が含まれる。環境に関する法的責任は、法的責任の全ての特徴を備えているほか、以下のような独自の特徴もある。

(1) 違法行為は環境に関する法的責任を負うための必須要件ではない

中国における現行の環境法に基づけば、違法行為さえなければ環境に関する法的責任を負わずに済むわけではない。特定の条件下においては、たとえ合法的な排出行為であっても、環境汚染を生じさせ、法定の構成要件に合致した場合には、相応の法的責任を負わなければならない。つまり、一部の環境に関する法的責任は、違法を必要な前提とせずに行われるのである。³

この特徴は、主として環境民事責任の中に表れている。中国における現行の環境法と学者の一般的見解によれば、環境民事責任が構成されるには、損害、汚染行為および因果関係の3要素さえ揃っていればよく、違法性要件は含まれない。このため、たとえ排出行為が中国の法律の関連規定に違反していなくとも、例えばある企業が規定の排出基準と総量規制指標に適合した汚水を排出した場合、この行為は合法であり、通常は環境汚染を引き起こし得ないが、もしある特殊な状況、例えば異なる汚染物質との相互作用等が生じた場合、水質汚染を発生させることがある。このような場合も、中国『水污染防治法』の関連規定によれば、排出者が相応の危害排除、損失賠償等の民事責任を負わなければならない。もちろん、環境行政責任と刑事責任については、違法性を構成要件としなければならない、

³王灿发著：《环境法学教程》，中国政法大学出版社1997年版，第117页。

参考資料3 中国の地方レベルの環境法リスト

< 山東省・江蘇省・浙江省の主な地方法規 >

地域名	環境法規名	発布・改正・施行日
山東		1994年5月1日
		1996年7月15日
		1996年8月1日
		1994年5月1日
		1990年10月29日
		1999年4月30日
		1990年6月25日
江蘇		1993年12月29日
		1993年12月29日
		1996年10月1日
		1994年7月13日
		1994年12月30日
		1996年5月8日
浙江		1996年9月1日
		1985年7月1日
		1997年6月28日
		1998年8月3日
		2000年9月1日
		1997年7月1日
		1999年9月1日
		1982年7月1日
		2000年9月1日
		1999年12月28日
		1990年4月1日
	1996年8月1日	

参考資料4 中国の環境に関する主な国家基準リスト

[1] 主な污水排出基準リスト

	基準番号	基準名	実施日
1			2006年1月1日
2			2006年1月1日
3	GB 19431 - 2004		2004年4月1日
4	GB 19430 - 2004		2004年4月1日
5	GB 18918-2002		2003年7月1日
6	GB14470.3-2002		2003年7月1日
7	GB14470.2-2002		2003年7月1日
8	GB14470.1-2002		2003年7月1日
9	GB 18596-2001		2003年1月1日
10	GB 3544-2001		2002年1月1日
11	GB 18486-2001		2002年1月1日
12	GB 13458-2001		2002年1月1日
13	GB 3838-2002		2002年6月1日
14	GB 3097-1997		1998年7月1日
15	GB 8978-1996		1998年1月1日
16	GB 15581-1995		1996年7月1日
17	GB 15580-1995		1996年7月1日
18	GB 14374-1993		1993年12月1日
19	GB 5084-1992		1992年10月1日
20	GB 4287-1992		1992年7月1日
21	GB 13457-1992		1992年7月1日
22	GB 13456-1992		1992年7月1日
23	GB 12502-1990		1991年7月1日
24	GB 11607-1989		1990年3月1日
25	GB 4914-1985		1985年8月1日
26	GB3552-1983		1983年10月1日